

# 国民健康保険運営協議会会議概要

## 1 開催日時

平成24年11月13日（火）午後2時00分～午後2時55分

## 2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 3階 第二応接室

## 3 出席者

(委員)

大廣会長、秋山委員、大貫委員、椿 委員、小幡委員、太田委員、  
富澤委員、高木委員、設楽委員、山中委員

(事務局)

飯田市民生活部長、川瀬保険年金課長、都祭納税課長、  
宮野納税課主査、須賀澤保険年金課副主幹、高木保険年金課主査、  
門井保険年金課主査、岩澤保険年金課主査

## 4 議題

- (1) 諮問第1号 成田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

## 5 議事（要旨）

諮問第1号、成田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について事務局より内容を説明する。

主な質疑応答として

- Q 財政力指数をもとにした制度外繰入金の状況について、他市の状況を把握しているか。

A 財政力指数をもとにした制度外繰入金の状況については、調査していません。

Q 税率改正を行うことにより、2億円の保険税の増加を見込んでいるが、税率改正後の保険税は、県内でどの程度の水準になるのか。

A 平成25年度の他市の税率改正の状況は分かりませんが、成田市が2億円の改正をした場合、単純平均で1世帯あたり1万円、1人あたり5千5百円程度の額になります。平成23年度の決算額にその分を上乗せしても、1人当たりの保険税は、他市に比べて低い状況となっています。

Q 保険税の収納率が他の税目と比較すると80パーセント台であり若干低いようだが、何か大きな要因があるのか。また、徴収率を向上させるための取組みはあるのか。

A 徴収率が低い原因としては、国保加入者の所得階層が比較的低いことがあると思われます。滞納者の7割程度が所得200万円以下の階層に含まれ、それらの比率が年々高くなっているため、結果として徴収率が低い原因のひとつになっていると思われます。また、保険税は前年中の所得に対して課税されることも徴収率が低い要因であると思われます。

徴収率向上の取組みとしては、文書で督促、催告を行い、滞納者からの連絡を待つということを基本とし、滞納者の方と接触を図り、自主納付をお願いしているところです。それで補えない部分については、電話等の納税勧奨や財産調査をし、差し押さえ財産があれば、逐次差し押さえを行っています。

Q 保険税を納付していない方の保険証の取扱いについては、どのようなになっているのか。

A 保険税を1年以上にわたり納付していない世帯については、資格証明書を交付しておりますが、通常保険証から資格証明書へ切り替えることはせずに、前年度の保険税に未納のある世帯については、有効期間が4か月の短期保険証を交付し、1年以上にわたり保険税を納付していない世帯について、資格証明書を交付しています。

Q 徴収率アップについて、口座振替が効果があるのではないかとと思うが、平成23年度世帯数19,786世帯のうち口座振替の割合はどのくらいになるのか。

A 平成22年度の実績で申し上げますと、19,446世帯のうち口座振替の世帯は、6,354世帯で、36.2%ほどの世帯が口座振替を利用しております。

(採決 全員賛成により承認)

以上で全日程を終了した。

## 6 傍聴

(1) 傍聴者 3名

## 7 次回開催日 (予定)

平成25年1月下旬～2月上旬